

「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について」

住 所 [REDACTED]
名 前 JA新潟中央会
職 業 農業団体

【 意 見 】

- 現状では、試案2については技術的に困難であるということから、試案1で検討するべきと考える。
- 食料の安全確保から規制をかけざるを得ないことには理解はしている。
- しかし、食の安全確保には、生産者・食肉処理業者も多大な努力をしていることを忘れないで貰いたい。
- 食肉センターの経営も悪化しており、頭部等特定部位の処理経費を生産者負担としている現状にある。生産者の経営も厳しい状況にあり、これ以上のコスト負担は受け入れる状態にない。
- 食肉センターにおける、せき柱等の処理費用等は公的負担とし、生産者・食肉センターへのコスト負担は避けるような対策を講じる必要がある。
- また、適正なせき柱の具体的管理・監視方法を考えなければ、レンダリング工場での受け取り拒否などの混乱を招きかねない。
- 管理方法を確立した上は、新たな処理施設・設備が必要になることが考えられる。

以上から、食品の安全確保と生産者及び食肉センターの現状などから、畜産事業の健全な経営確保も考慮しながら、実効ある具体的な管理・監視方法を確立すべきと考える。

平成15年9月9日

厚生労働省医薬品局食品安全部
基準審査課 様

愛知県食肉事業協同組合連合会



牛せき柱を含む食品の管理方法の試案について

このことについて、国産獣疫事務局（OIE）より食用とすべきでない部位として「牛せき柱」が追加された結果を受けて、薬事・食品衛生審議会、食品衛生審議会、食品衛生分科会、伝達性牛海綿状脳症対策部会において審議された概要について下記のとおり意見を述べる。

記

1. 部会の審議について

- ・ 部会の構成員で現状を十分理解して発言できる人がいないのではないか。
- ・ 審議に際して事前の調査があまりにも不十分でないか。

2. 管理方法の試案について

- ・ 現状の流通形態から考えて、と畜されたときに枝肉から背根神経節を除去するのが一番望ましいが、枝肉から背根神経節を除去するには技術開発が必要であり早急には間に合わず、現状枝肉カット処理過程で除去せざるを得ないので、せき柱を産業廃棄物系一般廃棄物として指定されるよう検討をお願いします。
- ・ 日本で現在飼育されている牛でBSE罹患牛はどれ程いるとお考えですか。



2003/10/14 10:10

種類: 参考資料・他

作業: (指定なし)

宛先: <kjbsevc2@mhlw.go.jp>

cc:

件名: 牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案に対する意見

牛のせき柱問題に対する意見

「背根神経節を含む牛せき柱」のリスク管理について、厚生労働省は食品衛生法の観点から規制を強化する方向で検討中ですが、一方、規制強化に伴うせき柱を含む骨の処理方法やコスト負担等が問題となり、食肉の加工・流通業界はこのことを大変危惧しております。

国民の安全・安心は一つの法律のみで規制できるものではありませんので、厚生労働省の立場だけではなく、農林水産省等とも十分連携をとり、消費者だけでなく、加工・流通業界にとっても安全で安心できる政策を確立いただくようお願いいたします。

JA滋賀中央会
(滋賀県農業協同組合中央会)
電話 [REDACTED]
FAX [REDACTED]
E-mail [REDACTED]



2003/10/14 13:52

種類: 参考資料・他

作業: (指定なし)

宛先: <kjbsevc2@mhlw.go.jp>

cc:

件名: 牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課乳肉水産基準係 御中

島根県農業協同組合中央会

「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について」

管理方法の【試案1】について、(2)で「牛せき柱を食品、添加物・・・使用してはならない」となっていますが、

①現在、レンダリング原料として使用され、些少なから有価流通ですが、試案1により実施されれば、全量多額のコストを掛けて焼却、焼却施設への運搬を必要とします。当県においては、このように多量の産廃を焼却する施設も無く、コストの増大は計り知れないものがあります。

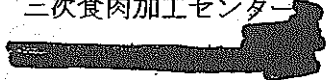
②せき柱と他の骨との区分管理には、要員増を伴うなど、コストアップは免れず、また、区分管理の施設の増設が必要となります。

③BSE発生後の対応として、特定部位管理による莫大なコストは、肉牛肥育農家、県行政、JAグループ等が負担しており、これ以上の負担が発生すれば、肥育農家の再生産が困難となる状況および食肉センターの存続が憂慮されます。

以上の観点から、牛肉の国内自給を確保し、消費者が安心して食べられるよう国産牛肉の生産振興に配慮したご検討をお願いいたします。

平成 15 年 10 月 14 日

厚生労働省医薬食品安全部
基準審査課乳肉水産基準係 殿

全農広島県本部 三次食肉加工センター


「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について」

件名について、当センターの意見を下記のとおり提出いたします。

記

1. 試案にあります牛せき柱の除去は、と場での除去処理は技術的に困難であり、カット場での処理となる。
2. カット場で処理を行った場合の問題点は次のとおり。
 - ① 処分費用の負担を誰が負うのか。
 - ② 作業工程増加に係る費用負担は誰が負うのか。

したがって、現行とおりの処理方法が望ましい。

以上

牛脊柱が特定危険部位になった場合の問題点

1. と畜場・カット処理場で一般骨と脊柱骨を分離する必要があるが生じる
※カット場施設に分離する余裕が無い
2. 現行の特定危険部位と同様に管理責任が発生する
※管理責任者を置く人員の余裕や確認する人員の余裕が無い
※誰が確認するのか不明である 現行の特定危険部位は
食肉衛生検査所が確認している
3. 化製場等へ搬出する場合に施設の保管管理場所の新設および保管
容器を準備する必要がある
※カット処理場から搬出後の保管場所施設がないことや保管
容器等が無い
4. 特定危険部位同様に新たな焼却費用が生じる
※特定危険部位と同様の焼却費用が必要となる

今後の要請事項

1. 保管容器新設および保管場所新設にかかわる助成をお願いしたい
※負担できない
2. カット処理場および現場での管理責任をどうするのか
※場内で処理しているが外部業者にカット処理を委託している
ので管理責任はもてない
3. 脊柱の焼却費用の負担をお願いしたい 処理場では負担できない
※本会は外部へ産業廃棄物として委託しているから

牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について 意見
「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について」

住 所 [REDACTED]
団体名 愛媛県農業協同組合中央会

【意見】

現状では、牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案2については、技術的に困難であるということから、試案1で進めるべきものと考えます。
試案1のような規制をかけることは、食の安全確保の観点から必要なことです。
ただし、食の安全確保ばかりの視点で、話を進めるべきではなく、安全確保には、それを支える生産者・食肉業者等がいることを忘れてはなりません。
すでに、SRM処理により生産者・食肉センターでは経営が悪化しています。これ以上のコスト負担などを受け入れる状態ではありません。
また、適切なせき柱の具体的な管理・監視方法を考えなければ、化製場での引き取り拒否などの混乱を招きかねません。

以上により、食品の安全確保と生産者及び食肉センターの現状など食肉を取り巻くすべての状況を十分考慮しながら、実効性のある具体的な管理・監視方法を確立すべきであると考えております。

BSE 対策に関する牛せき柱の取扱いに関する意見について

管理方法の試案1によれば、「最終的に消費者に販売される「食肉」については、牛せき柱(BSE 発生国として OIE が公表した国・地域のもの)が含まれてはならない」こととなっているが、全頭検査を実施することにより大幅なリスクの低減がなされている中で、せき柱背根神経節を完全除去する必要性について根拠を明確にすべきである。

また、実際に流通に関わる取扱い業者がこの規制にどのように対応していくのか、規制に対応するために発生する問題(経費負担等)についての対策が明確にされていない。このままでは生産者は、規制に対応するために発生する費用を直接・間接的に負担することとなり経営を圧迫する可能性がある。

BSE は国の防疫体制の不備により発生したものであり、規定の制定により発生する経費については国が負担すべきである。



2003/10/14 12:49

種類: 参考資料・他

作業: (指定なし)

宛先: <kjbsevc2@mhlw.go.jp>

cc:

件名: 「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案」に対する意見募集について

厚生等労働省医薬食品局食品安全部基準審査課乳肉水産基準係 御中

「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案」に対する意見募集について
別添のとおり意見提出いたします。

J A大分中央会



(担当: 営農農政部) BSE対策に関する牛せき柱の取扱いに関する意見について.rtf

BSE対策に関する牛せき柱の取扱に関する意見について

厚生労働省は牛せき柱の処理取扱方法については試案1で検討が進んでおる旨聞いておりますが、BSE発生後産地としても安心・安全供給に努力致しているところで御座いますが、一言下記によりお願い申し上げます。

(焼却コストの補助について)

○産地カットされた枝肉の牛せき柱と一般骨と分別・搬出・処理において食品に混入しないよう厳重な管理をするとともに私ども食肉処理工場においては工場内において焼却処理を致しますが、焼却施設のランニングコストが現行SRMの焼却コストに上乘せすることになり、食肉処理会社の厳しい経営環境の中でこれ以上の経費増は非常に厳しいものがありますので、焼却に係わる助成策を講じて頂きたい。

○このことは、厚生労働省だけの問題ではありませんので農林水産省とも連携をとって頂き適正な対策を講じて頂きたい。

(リスク管理について)

○牛せき柱の処理管理については、消費者にリスクが発生することのないよう、またこのことによって消費者の牛肉消費が減退することのないよう法整備をお願いしたい。

平成 15 年 10 月 14 日

鹿児島県経済農業協同組合連合会
畜産販売課